

**第 1 回佐波川の未来を考える住民説明会**  
**徳地会場**

日 時 平成 1 9 年 1 2 月 1 日 ( 土 )

午後 1 時 3 0 分 開会

午後 3 時 5 9 分 閉会

場 所 山口市徳地山村開発センター 1 階 大集会室

〔午後 1時30分 開会〕

## 1. 開会

河川管理者（副所長）

それでは定刻となりましたので、ただいまより第1回佐波川の未来を考える住民説明会を開催いたします。

本日は皆様お忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。申しおくれましたけれども、私は国土交通省山口河川国道事務所河川担当の副所長をしております河野と申します。よろしく申し上げます。

まず、開会に先立ちましてお手元に傍聴要領を配付させていただいておりますが、お願いがございます。説明会に支障のないよう携帯電話のご使用等に際しましては円滑な進行が進みますようにご配慮いただくようお願いを申し上げます。

では、ただいまから住民説明会を開催させていただきます。開会に先立ちまして私も国土交通省山口河川国道事務所長の川崎からあいさつをさせていただきます。

## 2. 挨拶

河川管理者（所長）

佐波川の整備維持管理を担当しております国土交通省の山口河川国道事務所長の川崎でございます。本日は土曜日の午後にもかかわらず、このようにたくさんご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。本日、お集まりいただきましたのは今後20年から30年にかけて佐波川の整備あるいは維持管理はどのようにすべきかということにつきまして流域にお住まいの皆様方のご意見をお聞かせいただきたく、お集まりいただいた次第でございます。

昨年11月に私ども国土交通省の方で佐波川の将来にわたる長期的な計画となります「佐波川水系河川整備基本方針」なるものを策定しております。そして、現在私どもの方でその基本方針に基づきまして、今後20年から30年にわたって、佐波川の洪水対策をどうしていくかですとか、あるいはこの貴重な水をどのように利用していくか、河川の環境整備をどのように進めていくべきかと、そういった計画づくり、整備計画の立場から、その整備計画の策定作業を進めているところでございます。この整備計画の策定にあたりましては、流域にお住まいの皆様方のご意見を聞きながら、また大学の先生ですとか専門家等学識経験者、そういった方々の意見を伺いながらその整備計画を策定していくこととしております。

本日は、皆様方に佐波川への思い、あるいはご意見をいただく場としてこのような説明会を開催させていただきました。限られた時間ではございますけれども、皆様方の活発なご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

河川管理者（副所長）

では、説明会の進め方を大まかに説明させていただきます。最初に私どもの方から皆様のご意見をお聞きするために佐波川の現状と課題を説明させていただきます。その後皆様のご意見の集約、休憩を挟んで、皆様のご意見、ご質問に対して我々の方からお答えできるものはお答え、またコメントを述べさせていただくということで、閉会の時間を15時30分ごろと考えております。しかしながら、皆様のご意見等の数にもよりますけれども、30分程度は延長可能ですので、どしどしご意見を下さればと思っております。

また、この会場の後方には、佐波川水系河川整備基本方針、佐波川に関する種々のパンフレット等を準備しておりますので、ご参考にしていただければと思っております。

### 3．議事

#### 1) 司会者の紹介

河川管理者（副所長）

本日の説明会の進行でございますけれども、進行役につきましては、我々国土交通省の人間ではなくて、中立的な立場の方ということで、水谷様にお願いをしております。また後ほど自己紹介等をしていただけたらと思っておりますけれども、水谷様はパブリックハーツ株式会社を設立されておられ、このような説明会を数多く経験されておられます。

水谷さん、これより進行をよろしくお願いいたします。

司会者

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきましたパブリックハーツ株式会社の水谷香織と申します。よろしくお願いいたします。

私は、こういった川の整備ですとか、道路の整備ですとか、町のバスなんかですね、公共交通機関なんかの整備を皆さんと一緒に考えるときに、住民の方と行政の方とまた大学の先生方と企業の方と、いろんな方と話し合いをうまく進めていく、そのためのコミュニケーションのお手伝いを専門にしております。昨年6月に会社を立ち上げたばかりなのですが、ありがたいことにこういった機会をいただきました。きょうは精いっぱい皆様のお役に立てるよう頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 2) 配布資料確認

司会者

早速なのですが、まずお手元の資料を確認させていただきたいと思います。一番上に本日の議事次第があるかと思います。そして、1枚めくっていただくと、司会者紹介ということで、私の紹介紙がございます。それから、資料 - 1、佐波川の未来を考える住民説明会皆さんへのお願いという紙があります。そして、資料 - 2、ホッチキス止め、カラーのもので、住民説明会の資料。それから資料 - 3、同じようなスタイル、もう1冊あります。それから、アンケート調査票があります。このアンケート調査票は、皆さんにこの会の終了後、ぜひご協力いただきましてご記入いただいて、最後受付に提出いただいて回収させていただきたいというふうに思っております。佐波川のイメージとか、ご意見とか、そういったものをお聞きするアンケートです。それから、最後、「意見・質問カード記入例」という、この附せんがついた紙がございます。これはまた後で後ほどご説明させていただきます。皆さんどうですか、資料はありましたでしょうか。足りないという方はいらっしゃいませんか。よろしいですか。

### 3) 議事進行の留意点

司会者

きょうは、タイトルにもありますように、佐波川の未来を考えるということで、20年後とか30年後とかの佐波川のあり方というものを皆さんと一緒に考える会ということです。20年後、30年後といいますが、大分先なのですが、皆さんの今ご年齢に20をちょっと足してみただけですでしょうか。お幾つに。私もあんまり考えたくないですけど。それぐらいですね、プラス30かもしれませぬ。それぐらい遠い将来なのですが、その遠い将来の佐波川、どんなふうにあってほしいかということについて、ご意見をいただければというふうに思っております。うちの祖母はひ孫、やしゃ孫がいるのですが、4歳なのですが、その4歳のやしゃ孫が20年といいますが、24歳。30年といいますが、34歳。それぐらいなのですよね。ちょっと遠いですが、ぜひ皆さんのお子さん、お孫さん、そのどんどん、やしゃ孫さん等々、子供たちにぜひ佐波川のいいところを残して上げていただきたいと思います。

この進め方なのですが、前半14時20分ぐらい、それぐらいまでに事務局の皆さんから佐波川の概要、現状とか課題ということについてお話をさせていただきたいと思います。その後、それに関する皆さんの思い、ご意見、それからご質問なんかをお聞きしたいと思っております。これだけたくさんの方々に皆さんにお集まりいただいておりますので、ぜひお知恵を

うまく出して、場に出してご議論いただきたいと思いますので、こんな附箋をご用意させていただいております。この附箋はピンク色、黄色、黄緑色とあるのですが、ピンク色にはできればご意見を書いていただきたいと思います。お名前、お住まいを書いていた後に、将来どんなふうになってほしいかというご意見ですね。黄色の附せんにはご質問。素朴な疑問でも構いません。それをご記入いただくと。黄緑色は予備ですので、どんなふうに使っていただいても構いませんし、たくさんあると、1個、2個ではないという方は、附箋を、事務局、スタッフの方がお持ちしますので、ぜひもっと欲しいということをお教えいただければと思います。また書き方は、後でご説明させていただきます。

それから、皆さんへのお願いという、きょう話し合いを進めていくのですが、資料の方に、資料 - 1 というものがございます。附箋を使って皆さんの意見をこの前にあちらのボードに貼り出すのですが、その後後半は、質疑応答や意見交換をしたいと思います。そのときのルールというものをつくらせていただきましたので、一応今確認をさせていただければと思います。もし、これにここはもっとこうした方がいいのではないかとということがありましたら、今ご指摘いただければと思います。では、確認させていただきます。

皆さんへの5つのお願い、進行のルールということで、1番、仕事や年齢を問わず参加者の皆さんは平等です。きょう子供さんもいらっやっていますので、ぜひ皆さんいろいろな立場から意見交換をいただければと思います。それから、2番、わかりやすい言葉で自分の意見を述べましょう。問題ないと思います。3番、ほかの参加者の意見を尊重して、よく聞きましょう。自分の意見と違って否定しないということが大切です。4番、テーマでないことの発言は控えましょう。思いついたことはどんどんご記入いただければと思いますので、今話していることについて話していただければありがたいと思っています。5番、前向きな気持ちで発言をしましょう。どれも特に、どうでしょうか。何か問題は、いいですか。ありがとうございます。

では、発言についての3つのお願い。皆さんのご意見ですとか思いというのはとっても貴重ですので、ぜひ記録に残して、後で河川整備計画の方に反映させて参考にされるといふことですので、記録に残したいというふうに思っています。ですから、ぜひ発言されるときは、挙手をして一人一人お話しいただければと思います。それから、発言されるときはお名前とお住まいをまずおっしゃっていただけると、後で何かあったときに、質問に、ここはどういうことでしたっけということが言えますので、教えていただけたらと思います。そして、マイクをぜひ使用していただきたいと思います。速記の方もいらっやっている

のですが、記録をとっておりますので、マイクを通してご発言いただければと思います。  
いかがですか。よろしいですか。

では、このルールで進めさせていただきます。

では、最初に佐波川の整備計画の概要ということで事務局の方にご説明をいただきたい  
と思います。お願いします。

#### 4) 資料説明

##### a. 河川整備計画の概要

河川管理者(課長)

山口河川国道事務所で河川管理課長をしております古南といいます。座って説明させて  
いただきます。前の方に映像が出ますけれども、お手持ちでいいますと資料 - 2 というも  
のついて説明させていただきたいと思います。

まず、資料1ページをめくっていただきましたら、ちょっと前の方は見にくいかもしれ  
ませんが、上の欄が河川整備基本方針と書いてございます。それから下の方が河  
川整備計画というものでございます。本日皆様にぜひ覚えていただきたいこととして、佐  
波川におきましては河川整備基本方針というのは昨年の11月に決まっており、今現在皆さ  
んのお考え、ご意見をいただきながらつくっていくものは、下の枠囲いの河川整備計画と  
いうものをつくってまいろうとしております。その中には、これは法律で決まっている  
ことではございますが、地域の皆様方の意見を伺いながらつくりましょう、それから河川工  
学、環境であるとかの学識者のご意見を伺いながらつくっていきましょうということは今  
佐波川では行っております。ぜひ、この佐波川の河川整備計画を今つくっているのだなど  
いうのを記憶いただければと思います。

その内容でございます。まずは赤丸で書いております治水、これは洪水であるとか  
川がもたらす災害、そういったものをいかに防止していくか、防いでいくかというものを  
治水といって、それがひとつの大きな柱。それでもう1つの柱、利水と書いてございます。  
これは、佐波川に流れている水を農業用水、工業用水、水道水を多くの方が利用されてお  
ります。そういったものを効率的にルールに従って利用していくといったことをどう進め  
ていくのかというのが2つ目の柱。それと下の丸、環境と書いてございます。これは、も  
ちろん河川の環境のことです。自然環境のこと、それから我々人間が川を利用する意味で  
の環境、そういったものを大きく3つの柱として今回の河川整備計画の中でそれぞれ治水、  
利水、環境、今後30年、20年後に向けてどういう川づくりを進めていくかというのを決め

るのが佐波川の河川整備計画でございます。

次に、その佐波川のそういった計画をつくる範囲でございます。これは大きく上に大臣管理区間と書いてございますが、佐波川は国土交通大臣が管理しているということになっておりますが全川ではなく、防府市の河口部分から山口市徳地の堀のあたり、場所で見ますと、中国縦貫道が佐波川の上を横断しておりますけれども、そのあたりまでが国土交通大臣の管理となっております、今回整備計画をつくっていくのはこの範囲としましょうというものでございます。

次のページですけれども、そういった大きな柱、3つの柱の内容を整備計画というのを決めていくのですけれども、これはそれを決めていくまでの流れを示してございます。お手持ちの資料をごらんいただければと思いますけれども、まず大もとになるのは、去年の11月に決まった河川整備基本方針というものに基づいてそれぞれ20年、30年後の目標をつくっていくということで、橙色で書いてあるのが学識者にご意見を伺うことをやっております。これまで、ことしの6月と9月にそういった専門の先生方のご意見を伺っております。今、赤枠で囲ってあるのが、本日佐波川の未来を考える住民説明会という形で皆様のご意見を伺う機会をもうけさせていただいております。

そういった皆様方の佐波川への思い、考え方等をいろいろ伺いながら、原案、整備計画の骨となるものを決め、ある程度そういったものができたら、改めて皆様方にまたその原案について見ていただいて、またそういう意見もあるけど、こういう考えもあるのではないかという意見を伺う場も、また今後設けさせていただき、計画はみんなでつくっていきたくて考えております。

今まで実施しました学識懇談会ですけれども、それぞれ環境の先生とかは、どうしても環境といいますと、佐波川にすんでいる貴重な動物、数が少なくなっている魚、植物、そういったものに着目しがちなのですが、もっともっと広い意味での幅広い多様な環境についてももっともっと着目していくべきであるとか、それから、防災ということに関しましても、堤防をつくる、安全な川づくりを進めるだけでなく、地域の方々と一体となった防災、地域の防災活動、そういったものにまで目を向けた安全な川、安全な地域づくりを進めていくべきじゃないかというふうな意見を今まで伺っております。こういったことを繰り返して、佐波川の整備計画をつくっていくという流れでございますので、本日皆様方、多くの意見を伺えればと思っております。

以上で資料 - 2 整備計画はどういったものかというものを簡単にご説明させていただきます

きました。

司会者

どうもありがとうございます。次は、資料 - 3の方ですね。続けてまたご説明をお願いいたします。

#### b . 佐波川の現状と課題

河川管理者（係長）

国土交通省山口河川国道事務所の栗原と申します。整備計画を担当しております。今から佐波川の現状と今佐波川が抱える問題について、ご説明を差し上げたいと思います。座って説明をさせていただきます。

資料の方は、お手元の資料 - 3と書いてあるものでございます。この内容につきましては、流域の概要と洪水対策、水の利用、河川環境、佐波川での取り組みについて、これを順を追って説明をさせていただきたいと思います。

まず、佐波川の流域の概要なのですが、佐波川本川の長さは56km、佐波川に流れる水の集まる範囲が460km<sup>2</sup>です。

次に洪水対策について、今まで佐波川で起こった災害、洪水について資料につけさせていただいております。佐波川について今まで起こった大きな洪水、今表にあらわしているものがあるのですが、主要な洪水としては3つ、大正7年、昭和26年、昭和47年、この3つが今まで大きな災害があったと記録されております。その災害がどういうものであったかというのが次のページからなのですが、大正7年7月の洪水、これが今まで過去最大、記録のある中では過去最大の洪水でありまして、新橋の地点で約3500m<sup>3</sup>/sの水が流れたとされております。この3500m<sup>3</sup>/sというのが、どういうものかということですが、1秒間に25mプールの水が9杯分流れてくると、それぐらいの量が流れてくる洪水でありました。今地図の方に出ているのが、防府市街の図なのですが、そのときに浸水したエリア、範囲というのがこのような状況になっております。

続きまして、昭和26年の洪水。これは戦後最大、先ほどの洪水は記録上最大だったのですが、終戦後最大の洪水として昭和26年に新橋地点で2800m<sup>3</sup>/sの水が流れたとの洪水でございます。上に書いてある地図の方がそのときの浸水の範囲でございます。これに大正7年の洪水の範囲を入れますと、今赤で示した図になるのですが、大正7年のときには、防府市街の大分水が浸かっているのですが、昭和26年については、防府市街ではさほど広い範囲で浸かっていません。それでも、川の沿川周辺ですね大体同じように浸水が起こっ

ております。ただ、この時点ではまだダムがつくられておりませんので、佐波川ダムも島地川ダムもどちらもありません。

続きまして、昭和47年の7月洪水。これについては26年よりももう少し少ない $2100\text{m}^3/\text{s}$ という洪水が流れてきました。この浸水範囲なのですが、お手元の資料を見ていただきますと、赤色でかいてある範囲が浸水の範囲となります。

今お話ししました3つの主要な洪水、計算上ですが、大正7年の洪水というのが確率でいうと100年に1回起こる確率がある可能性がある洪水となります。それと、昭和26年の洪水、これが40年間に1回起こる可能性があるとしております。そして、昭和47年が15年に1回の確率で起こるとされております。このグラフと表を見ていただければわかると思うのですが、100年に1回の洪水から現在まで89年が経過をしております、その間ここまで大きな洪水は実際起こっておりません。ただ、確率上、40分の1、40年に1回起こるとされる洪水と、15年に1回起こるとされる洪水が、経過してからそれ以上の年数がたっているのですが、現在までそこまで大きな洪水は起こっておりません。ただ、近年では全国各地で異常気象による集中豪雨などが発生しておりますので、たまたま佐波川ではこういう大きな洪水が起こっておりませんが、いつ、こういう洪水が起こるかというのは、予測もできないのでわからないという状況であります。

それに対しまして、今佐波川ではどのぐらい整備ができているのかということなのですが、佐波川の堤防を見た場合、今全体として57%の堤防が完成しております。ただ、これ内訳としまして、下流部では78%、中上流部、防府の上流部の方から徳地付近にかけては、まだ50%弱ぐらいの堤防しか完成しておりません。また、未着手の堤防、まだ堤防はできていない状態というのが10%、未完成、まだ高さが足りない、堤防があっても高さが足りない、幅が足りないというものが14%ぐらいあります。

また、佐波川の特徴としていわれるのが、堰です。堰というのは農業用水のために、佐波川ではコンクリートにより横断構造物をつくり水をためて、農業のために水を引くというもので、いざ洪水が起こるときに、そこで水かさが上がってしまい上流は堤防から水があふれてしまう可能性があります。そこで、それを防止するために、現在国土交通省では可動堰に改修を行っております。可動堰というのは、ふだんは水をためて、堰で水をためられるのですが、いざ洪水が起こると、その堰が倒れるような構造になり、洪水のときは下流に安全に水を流すというものです。

では実際に今、その100年に1度の洪水、大正7年の洪水などが起こった場合に、今ダ

ムがある状態、河川を改修した状態で、どのくらい影響があるのかというのを示したものが、この浸水想定区域図というものになります。これは後ろの方に張っておりますので、後から見ていただければと思います。その防府市街地付近の浸水想定区域図ですが、青色が濃くなっている部分が浸水の深いところ、黄色の部分は水が低いところです。浸水範囲は、最大限の浸水の影響を示しています。

続きまして中流部ですが、これについても下流と同じように、もし100年に1回の洪水が起こったら、浸水してしまう範囲がここまで出てきてしまいます。

そして、上流部。ちょうど今回のこの会場付近のものになりますが、ここについてもこのような浸水が起こることが想定されます。この浸水想定区域図に市町村の方で避難場所などを加えたハザードマップというのをつくっておられます。こういうものを活用して、洪水時の危機に備えていただければと思います。

ここまでの話が100年に1回の洪水になるのですが、先ほどご説明した昭和26年とか47年、これが40年に1回の確率、15年に1回の確率で起こる洪水、これが発生した場合、現在の佐波川の整備状況でどうなるかというのがこの図でございます。お手元の資料の青い範囲、青い矢印で引いた範囲が、昭和47年の洪水がもし今来たら、この辺が危なくなるというような図を示しております。赤い範囲というのが、昭和26年の洪水が今来たらここが危なくなるという可能性があるところでございます。これはここが壊れるということではなくて、ここが危ないかもしれないという可能性の問題です。こういうことも検討しております。

国土交通省の方では、今までどおり洪水に安全な川づくりを進めていくのですが、安全でない箇所をすぐに全て安全な箇所にするということは、やはり時間的にもお金的にもすぐにはできません。そこで住民の皆様にも先ほど申しましたようなハザードマップというものを活用していただいて洪水などが来たときに備えていただけるようお願いしたいと思っております。

続きまして、水の利用についてですが、佐波川の水というのは、大きく4つの利用に使われております。水道用水、工業用水、農業用水と発電の用水です。その4つの水を使う目的について、どのような使われ方をされているか、どのような使い方が一番多いかというものを示したものが次の図になります。

このグラフを見てのとおり、農業用水が佐波川の水の使い方では一番多くなっております。このような水を確保するために、佐波川には2つのダムがあります。佐波川ダムと

島地川ダムです。

この佐波川ダム、島地川ダムができて、実際の渇水に対してどのくらい効くのかという話なのですが、それが次のページになります。

この表で、48年と53年にはまだ島地川ダムはできておりませんが、渇水が起こったときに、下流で水を使われている方がどれくらい節水をしてもらったかという日数を示したものがこの表でございます。今までで一番大きい渇水、平成6年のときには、168日もの取水制限を行って水を確保した経緯があります。

これは、昨年平成18年から19年にかけて、去年水がなかった時期の島地川ダムの状態なのですが、平成18年、19年の渇水にかけては、取水制限はしたのですが、特に佐波川ダムの水が空になる、空になって水が流れてないような状態はありませんでした。ダムから下流へ水を流し補給したため、それによって、ダムの方ではこれくらい水がなくなったという写真でございます。

佐波川の利用についてなのですが、佐波川ダム、島地川ダムの両ダムが完成して以降は、渇水を何度か経験してきているのですが、農業者、工業者、また住民の皆さんの節水の協力によって、ダムの水がすべて枯れ、水が全く使えない状態までに陥ったことはありません。しかし、洪水と同様に、この異常気象でまた今年も水が少ない状況になっておりますが、どのくらいの渇水が起こるのかは予想ができません。その対応について、国土交通省としては、関係機関の方々と調整して、また適切な水の管理を進めていくのですが、住民の皆様のご協力も必要になってくるだろうと思われまます。

続きまして環境についてですが、佐波川の水のきれいさがどれくらいのものかというものが今これで示してあります。佐波川の水のきれいさの基準について、環境基準というものを設けておりまして下流部、中流部、上流部で各基準値を設けているのですが、その基準値に対して、一般的な水質の調査項目であるBODというのを今右の方に示しております。そのBODが佐波川の中流部では2mg/L以下にしておくべきというのがあるのですが、実際、佐波川では、大体1mg/L程度で、近年特によくなっている方向にあります。これだけではちょっとわかりにくいので、全国的に佐波川がどのくらいきれいなのかというのを示したグラフが次になります。

一番右の方が全国の順位、その左側に中国地方での順位というふうになっておりますが、全国で166個の河川のうち、佐波川は31。昨年度の結果ですが、31位。中国管内13個川があるのですが、その中で今年は3位という結果でした。佐波川の水質は良好であり、

これからもこの水質を保っていけるような川にし、更に、これよりも順位を上げていけるような川にしていければと思っております。

水についてはこういうことなのですが、次にその水にすむ植物や動物について現況の佐波川がどうなっているかということについてご説明いたします。

佐波川の環境についても、水質と同様に4つの分類分けを地区ごとに行っております。下流の汽水域と下流域、中流域、上流域と4つに分けて区分をしております。一番最河口の下流部、河口部分ですが、これは感潮域、塩水が入ってくる区域でして、ここにはヨシやハマサジといった植物が生息しております。貴重な種類であるハクセンシオマネキなどの生物が生息しております。

続きまして下流部。これが防府市街地付近になるのですが、この付近について重要な種類、生物としては、カイツブリやオオバン、これは鳥になるのですが、きれいな川にすむゲンジボタルですね、この辺が生息しております。

続きまして、中流部。この中流部というのが、今回この徳地会場付近になるのですが、下流部から比べてここ中流部になると山間部になってきておりまして、この山間部の河川の中では、ツルヨシやオギ、オヤニラミ、ミクリなどの生物が生息しております。

続きまして、上流部。上流部といいますと、佐波川ダムや島地川ダムがあるあたりについてなのですが、ここでも結構いろいろな重要種、貴重種というものが生息しております。アカザやアマゴやスナヤツメ等です。最近ちょっとよく話題になっている外来種のブラックバスは島地川ダムでは、まだ確認されておられません。

ここまでが生物に関してですが、人々の河川利用について、佐波川がどういうふうにご利用されているかというのをまとめたのが次のページになります。

佐波川の河川敷、佐波川水系全体についてなのですが、年間利用者数は推定で24万人おられるようです。佐波川の河川内、河川周りでどういった利用をしているかということなのですが、運動場や公園、あとサイクリングロードなどを使用されておられます。

河口の方から上流に上がりまして、ダムの方に行きますと、佐波川ダムの方では大原湖のキャンプ場だとか、上流の方は長門峡県立自然公園に指定されております。最近、山口市の方で森林セラピーという愛鳥林、鳥を見る区間とか、そういう散歩ができる場所というものが整備されております。また後ろにパンフレット等を用意しておりますので、お帰りの際にも見ていただければ、お持ち帰りいただければと思います。

島地川ダムの方なのですが、島地川ダムについても上流の方にキャンプ場がありまし

て、水遊びのできる公園、桜やモミジなどの植樹を行っておりますので、そういう景観やきれいなところが利用されている状況です。

ただ、環境についてすべてきれいなところばかりだけではなくて、最近問題になっております不法投棄というのが、やはりどこもある話でございまして、そういうものについては河川の巡視等で見つけ、国土交通省の方で処理等をしているのですが、それ以外にも住民の皆さんの協力で清掃活動をおこなわれ川をきれいにする運動というのを進めております。

またそれ以外に、国土交通省の方で整備している事業なのですが、「水辺の楽校」ということで、これは今現在小野小学校の付近につくられているところなのですが、川に触れ合えるような場所の整備、身近な水に親しんでもらえる場所の整備というものを進めております。そして、そのほかの市民の皆さんとのかかわりについてなのですが、佐波川はゲンジボタルがすんでいるということで、中学生の方々の協力でゲンジボタルの幼虫の放流、佐波川ダムの方に関水という歴史的な文化遺産がありますので、そういうものの学習をしていただく場というものを設けたりしております。

佐波川的环境については、水質、生物的に見ても、全国的に見ても良好な状態にありまして、歴史、文化においてもすばらしいものが数多くあります。今後、この環境についていかに守っていき、次世代に引き継ぐに当たって何をすればいいか、行政ができること、地域ができることについていろいろ考えていく必要があるかと思われまます。

以上が佐波川の現状と課題、問題点についてご説明させていただきました。よろしくお願ひします。

司会者

どうもありがとうございました。佐波川は本当にきれいな川ですね。私も先日見学をさせていただいたのですが、水質がものすごくきれいで感動しました。

きょうは、佐波川の未来を、20年後、30年後を考えるとということで、その整備計画をつくるに当たって、まず住民の皆さんの希望とかご意見をお聞きしたいと。その専門家の方々の意見を踏まえて、まずは整備計画のもととなる原案をこれからつくられるということですね。原案は、またつくられたら皆さんのもとに、こんなふうなのをつくりました、いかがですかというような意見をいただくということになるというご説明をいただきました。

本日はこの後、できるだけ皆さんそれぞれの思いとかご意見、ご質問をいただきたいと

思いますので、先ほどの付箋、そちらにまずはお一人お一人のお考えをお書きいただければというふうに思っております。何か困ったこととかがありましたか。よかったですか。後ろの方、よかったですか。こちらの方にぜひお書きいただければと思うのですが、途中でご参加いただいた方もおりますので、もう一度最初から説明をさせていただきます。

まず、「意見・質問カードの記入例」というこの紙をお手元の資料の中から探して、出していただけますでしょうか。そして、黒のマジックは皆さんお持ちですか。ボールペンですと、ちょっと薄いのでぜひ太い黒いペンを、サインペンをお使いいただければと思います。それで、今いろいろご説明いただきましたこのことに関してでもいいですし、いつも皆さんがお考えになっていることでも構いません。20年後、30年後の佐波川の未来、どんなふうにあってほしいかというご意見をピンクの紙に書いていただければと思います。ピンクの付箋ですね、こちらに書いていただければと思います。このときに、お名前とお住まい、徳地堀とかですね、に住んでいるよという、そういうお住まいを書いていただきたいと思っています。そして、ご意見を書いていただきたい。

もし、ご質問があれば、もっと詳しく知りたいこととか、ご質問があれば、黄色の紙に書いていただきたいと思います。お名前とお住まいを書いていただいた上で、ご質問は黄色の紙に書いていただきたいと思います。そして、基本的には、1つのことについて1枚の付箋を使っていただきたいと思います。後で皆さんのご意見を前の方で整理させていただきますので、1枚につき1つのことをご記入いただきたいと思います。2つ、3つ、4つたくさんおありの方は、スタッフがお持ちしますので、ぜひ手を挙げてもっとくださいというふうにおっしゃっていただければと思います。それから、黄緑の紙、これは予備です。自由にお使いください。

よろしいでしょうか。皆さん、ではご記入をいただいて、書けた方から前の方にお持ちいただいて、いろいろ整理する項目が貼ってありますので、近いものにぺたぺたと貼っていただければと思います。その後は、14時40分ぐらいまで休憩とさせていただきますので、まずはご意見、ご質問をご自由にお書きいただければと思います。

どうでしょう。やることがわからないという方はいらっしゃいますか。

20年度、30年後の佐波川はどうあってほしいかということですか、今、ふだんの生活の中で佐波川に思うこと、ご意見があればピンクの紙にお書きください。そして、ご質問は黄色の紙にお書きください。そして、これだけは絶対に取り上げてほしいというものについて、右肩、右上に丸印を書いていただけると、その付箋は必ず後でご紹介させてい

ただきたいと思いますので、丸を打っていただければと思います。

思いはあるのだけど、付箋に書くのはなれてないので、何て書いたらいいかわからないという方がいらっしゃったら、ぜひスタッフの方にお声かけいただきまして、スタッフの方が書くお手伝いさせていただきたいと思います。それから、書けた方はぜひ前の方に貼りつけていただきまして、休憩の方をとっていただければと思います。後ろにお茶がごさいますので、どうぞ自由にお茶の方はお飲みいただければと思います。

書かれたようで、1枚貼り出しをさせていただきます。これは、どちらの方でしたか。河川環境のあたりですね。では、こちらに貼らせていただきます。皆さん、こういうふうに書けた方は前にお持ちいただいて、貼っていただければと思います。その後休憩をとっていただきまして、14時40分、あの時計で、3分ほど進んでいるらしいですが、40分から始めさせていただきたいと思います。

〔午後 2時25分 休憩〕

〔午後 2時40分 再開〕

## 6) 意見聴取

司会者

これから約40分から50分、3時半ちょっと前まで議論の時間があります。もしそこで議論し尽くせなければ30分ぐらいまでは延長は可能ということですので、また3時半ちょっと前ぐらいにそのあたり判断をさせてください。

もう一度だけ確認をさせていただきます。きょうの議論のルールですね。「5つのお願い」と「3つのお願い」という、進行と発言のルールというのがございました。皆さんのお手元の資料にもございます。これを確認いたします。皆さん平等ですよということですか、わかりやすい言葉で話しましょうねということですか、ご自分の意見をもろろん尊重していただくとともにほかの方のご意見も尊重していただく、否定しないということが大切ですねということ、それから今話しているテーマと論点について話していただきたいというふうに思っております。たくさんの方にご議論いただきますので、まず論点を絞って議論いただければと思います。それから、前向きな発言をしていただけるとすごく助かるなと思っています。お話しされるときは手を挙げて、記録をとっておりますのでマイクを持ってお話しいただければと思います。また、お名前とお住まいをおっしゃってから発言をいただければと思います。よろしいでしょうか。

では、早速こんなふうに皆さんのご意見を整理させていただきました。「洪水対策」

「河川環境」「地域の取り組み」、それから「水の利用」「整備計画をつくるプロセス」、  
「その他」です。皆さんが貼っていただいたところと違うところに付箋が移動しているか  
もしれませんが、またお名前をご紹介させていただきますので、そのときに移動したなと  
いうことを確認いただければと思います。

やっぱりこう見てみると、「洪水対策」が一番皆さんのご関心があるのかなというふ  
うに思います。「堤防」とか「堰」とか「対策」とか「河道掘削」、川の中を掘って水量  
をたくさん流せるようにするという「河道掘削」、それから「樹木伐採」なんかがありま  
すね。これらについて、まずはどうしても紹介してこれはすごく大切だというふうに印を  
つけてくださったところ、そこから行きたいと思います。それから、コメントというかご  
意見については、これだけたくさんありますので、こちらでご紹介させていただきます。  
ご質問については、この項目ごとに事務局の方にお問い合わせというかご質問させていた  
だきたいと思いますので、ご回答お願いいたします。

では、「洪水対策」の「堤防」についてご記入いただいた方をまず紹介させていただきます。  
徳地のAさんですか、ありがとうございます。「私の住で居る所は堤防がありません。  
大雨が降った時等不安になります。早急に堤防を作って戴きたいのが一番の要望で  
す」ということですね。少し補足などがあれば、いかがですか。

参加者（A 女性）

そのものです。

司会者

そのものですか。ありがとうございます。やっぱり不安というのはありますからね、あ  
りがありがとうございます。

同じくコメントいただきました岸見のBさん。「堤防を早く作ってほしい」。岸見の  
Bさん、何か補足があれば。

参加者（B）

今のAさんと一緒です。

司会者

一緒に。

参加者（B）

間だけないんです。

司会者

岸見のところの堤防の話ですね。ありがとうございます。

では、2つ質問が来ておりますので読み上げたいと思います。徳地堀のCさんですが「洪水時に、あぶないと思われる土手はどこ地域のどこであるか知りたい」ということです。Cさんはどちらにいらっしゃいますか。ちょっと詳しく、補足などがあれば。

参加者（C）

まずその前に一番は、うわさか何か、信憑性があるのかあれですけど、佐波川ダムのもので大丈夫なのかということなんですよね。満水時とかそういったときになって、実際に壊れることがないのか。そうなった場合に、下流域である我々の方はもう当然結果はわかっている状態じゃないかと。八坂地域からこの堀、出雲ですね。

それと、まあそれは大丈夫としても、水がどんどんふえてきたときに、今、国交省の方で、どこが一番最初に危ないんだらうなということ把握していらっしゃると思うんですよね。そういったこととかぜひ知っておきたい。というのも、私ども消防団の方で、関係でやってますもので、そういったことはやはり一番把握しておかなきゃいけないというふうに、そういったところが私は知りたいなと思います。

司会者

ありがとうございます。ダムはまず大丈夫かということが1点。それから洪水、もしだめだったときに危ないと思われる土手というのはどのあたりなのかということですね。

もう1点質問をいただいておりますので、先にご紹介させていただきます。Dさん、ありがとうございます。「現状の堤防の時、大正7年の時の様な災害があったらもつのか？」ということですね。補足を。

参加者（D）

どちらに向いて。

司会者

まずはこちらでつなげたいと思います。

参加者（D）

Dと申します。今の話にもありましたけど、実際、前の大正7年の災害のときの水量で、島地川ダムと今は佐波川ダムがありますが、もし両方一気に大量の雨が降った場合、それを一気にダムが放流した場合、島地川から下に関して、堤防の高さとか幅、その周りで実際にもつのか、まあそのあたりがちょっと聞きたいので質問を出しました。以上です。

司会者

ありがとうございます。では事務局の方に3点聞いてみたいと思います。ダムは大丈夫か、危ないと思われる土手はどこ地域か、大正7年のときのような災害があったとき実際にもつのかということですので、よろしくお願いします。

河川管理者（副所長）

冒頭に申し上げましたが、私は河川担当の副所長をしております河野と申します。これから皆さまのご質問、それから私たちのコメントを述べさせていただきます。大変恐縮ではございますけれども、座らせていただきますのでご了承ください。

まず、佐波川ダムは大丈夫かということでございますけれども、御存じのように佐波川ダムは昭和31年に完成をしております。これは昭和26年の洪水を契機にできたダムでございまして、かなり年数がたっておりますのでそういうご発言が出たのではないかと考えております。ダムはおおよそ100年は使用出来るような計画で造っております。その100年というのは、コンクリートの耐久性の話ではなくて、ダムには山からの土砂が流れ込み、堆積します。ダムに土砂が埋まって計画通りの水が貯めれるよう100年を目途につくっております。洪水で大丈夫かというお話ですので、結論から申しますと、大丈夫ですということでございます。

ダムをつくる計画では設計洪水位、専門的な言葉になるのですが、ダムをつくる地点において200年に1回の洪水が発生する確立の洪水量で設計しております。佐波川は先ほど説明しましたけれども100年に1回の洪水で安全な堤防をつくるということですので、ダムについては200年に1回起こる洪水に耐えるような設計でつくっております。したがって大丈夫だということです。

また、地震等に対してですが、阪神淡路大震災、新潟の中越地震がありました。その地震によってダムが壊れたということはございません。またコンクリート強度ですが、橋等構造物は2倍程度の安全度ですが、ダムは4倍という安全率を見込んでつくっておりますので、壊れるようなことはないと思っております。

2点目ですけれども、堤防のどの辺が危ないのかということでございますけれども、当然堤防というのは防ぐ洪水に対して、必要な高さ、必要な幅が過去の経験を踏まえてこれだけ必要であろうと、そういう基準に基づいてつくっております。今までつくっている堤防、特に防府の市街地、これは既に所定の計画である治水安全度100分の1洪水に耐えられる堤防の規格でつくっております。ただし、中流部、上流部、この辺の徳地の堤防でございまして、この辺の堤防については昔からある堤防です。これは見ていただいた

らわかると思いますが、高さが低い、堤防の天端の幅は狭いものとなっています。こういうところは我々の計画、治水安全度100分の1洪水に対しては耐えられません。堤防が壊れる、洪水が堤防を乗り越えるおそれがあるということです。

そういう場所というのは、宅地側に洪水が入ってまいります。そういうところは先ほどの説明資料11・12・13ページに、ハザードマップというものがございまして、13ページには、もし洪水によって堤内地側に水が入った場合の最大での浸水範囲を示しております。これは国土交通省のデータをもとに防府市さん、また今は合併しましたけれども旧徳地町さんでこの洪水ハザードマップをつくっておられますので、これを見ていただければと思っております。

大正7年洪水が来たら大丈夫かというところがございますけれども、結論からいいますと大丈夫ではございません。大正7年並みの洪水が来たら浸水する箇所がたくさん出てまいります。そういうところが、先ほど申しました資料11～13ページ、こういうところは浸かりますよということを示した図でございます。

司会者

ご質問をいただきました皆様いかがですか。ご納得していただきましたでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。お答えありがとうございました。

では、次に移りたいと思います。「堰」についてです。ご質問ですね。徳地岸見のEさんからいただきました。「洪水を防ぐために固定せきから可動せきへの転換が求められているが、その計画について聞きたい」ということ。もう少し詳しく教えていただきたいのですが、Eさん、どちらにいらっしゃいますか。ありがとうございます。その計画のどういった部分にご興味があるかというところをお聞かせいただければ。

参加者（E）

Eでございます。今、峪では可動堰ができるというお話を聞いておりますが、ほとんどがもう固定堰になっておりまして、先ほどの問題で破堤をするということがやっぱり危険性があるだろうと思うんですね。その辺について、今後どういう計画で、何年計画ぐらいの計画の中でそういうことがされるのかどうかをお聞きしたいと思います。

司会者

ありがとうございます。固定堰から可動堰への転換の計画、よろしく願います。

河川管理者（課長）

ご説明があったように峪堰で、今実施しておりますけれども、佐波川の国土交通省が管

理している中で16カ所の堰がございます。それで、今やっとそのうちの2つの堰を1つにする事業をやっているところでございます、まだまだ先は長うございます。今回この整備計画でどれぐらいの安全度のある川をつくろうかということと、それからそれぞれの固定堰が持っている洪水を流す能力、そういったところを考えて決めてまいります。邪魔であることはもう間違いありません。ただし、今の段階で100%この順番でつくりましょうというものはなくて、対象となる洪水の規模をまず決めていきましょう、それで、だめな堰については順次改築していきましょうということを決めてまいりますので、今現在で次はどここの堰をとすることは決めてございません。今から作成する整備計画でこれは直していきましょうというのは明示できようかと思っております。

司会者

ありがとうございます。いかがですか。

参加者（E）

よろしゅうございます。

司会者

よろしかったですか。整備計画の中で決めていかれるということですね。

では「河道掘削」の方に行きたいと思います。徳地堀のFさんにいただきました。

「堀地区の用排水路はほとんど島地川へ流入しております。大洪水のときは島地川の水位が上って逆流するおそれがありますので合流点より500 - 600m位はしゅんせつしてほしい、3年に1度位」ということですが、補足がもしございましたら、いかがですか。

参加者（F 男性）

堀のFと申します。佐波川本流には佐波川ダムがあります。それから、島地川には島地川ダムがございますので、その上一応堀地区周辺の堤防は現在の堤防で満足しております。でも、堀地区あるいは小古祖、関、才谷、それから伏野地区、このあたりに降った雨が全部堀へ集まるわけです。その堀の排水路がほとんどといっていいほど島地川へ出ておるんです。それで島地川が洪水に遭うと、ダムから下流に余計に降った場合には水かさが上へ上がるわけですね。そうすると堀地区内の排水路がもう川の方へ向いて利用できないわけですね。むしろ川の水が逆流するような格好になるんです。そうすると、床下浸水、床上浸水というのがふえるのではなからうかと思うんです。それで、今、本流の下庄方井堰、それから伊賀地の尾蔵井堰は、これは可動式ですから大変いいことだと思っております。

だから、私が言いたいのは、島地川の合流点から上流へ向かって600か700mぐらい浚

溌してもらおうと、しかもヨシという草が大変にはびこりますから、3年に1度ぐらいはぜひやっていただきたい。

司会者

今、ヨシというお話もいただきましたので「樹木伐採」のことを書いていただいた皆様のご意見をご紹介します、それでコメントを事務局の方からいただきますでしょうか。よろしいですか。

参加者（F 男性）

はい。

司会者

ありがとうございます。そうですね、合流点の島地川の水位が上がって逆流するおそれがあるので、合流点より500か600mぐらい浚渫してほしいと、そこにはヨシがあるというところですね。後ほどコメントいただきたいと思います。

続きまして「樹木伐採」、今ヨシの話が出ましたので、こちらの方でご意見をいただきました方々もご紹介いたします。徳地岸見のHさん、よろしいでしょうか。「川の中洲などにある『ヨシ』、柳等を除いたらどうでしょう」ということ。続けてまたヨシの話を書いていただきました徳地のGさん。Gさんはどちらにいらっしゃいますか。

参加者（G）

はい、私です。

司会者

ありがとうございます。「佐波川・島地川ダム、河川等においての『ヨシ』をとりのぞく事をお願いします。洪水対策として」ということを書いていただきました。

それから、徳地のIさんはどちらですか。「いつまでも美しい河川であって欲しい。雑木等が大きくなっているのを切り倒して下さい」ということです。

お三人の方に簡単に補足などがあれば教えていただければと思います。まず、Hさんから補足などがあれば。川の中洲などにあるヨシを取り除いたらと。

参加者（H）

いや、除いたらどうかということだけですから。

司会者

ありがとうございます。では、ご意見ということで賜りました。

Gさん、いかがでしょうか。

参加者（G）

徳地方面隊のGでございます。いつもお世話になります。先ほどからいろんな質問等が出ておまして、Fさんが先ほど申しましたヨシの件ですね。これはもう島地川も佐波川も、当然美しい未来をつくるためにはぜひとも前向きに取り組んでいただきたいというのが1つです。

それに加えて、島地川ダムの下流、いわゆる旧島地村の島地中学校前、橋でいえば菜洗橋ですか、この付近がいつも洪水のときに氾濫するんです。私も島地支所等で待機をしたり、いろいろとアメダス等とにらみ合わせながら警戒はするのですが、ちょっとした洪水でももう長寿苑という一つの施設があるんですが、それに水がつかっちゃうというような状況でございます。もう2年、3年ぐらい前からこの件の会合ではお願いをしておる、河川のいわゆる流土、流れた土を撤去するがいいか、あるいは側面をかさ上げするのがいいか、この辺はご当局等も建設省との絡み合いがあるのではないかとあって、なかなかご回答がはっきりと出てこないのでございます。旧島地区民の町の人には常に私どもに要望されますので、ぜひこの辺を、菜洗橋付近の水があふれるのをどのような対策で取り組んでいただけるのか、この辺が今日の私の大きなテーマの要望でございます。お願いいたします。

司会者

ありがとうございます。ヨシを取り除いてほしい、その取り組みについてですね。もうお一方、Iさんです。「いつまでも美しい河川であって欲しい。雑木等が大きくなっているので切りたおして下さい」ということですが、補足があれば、いかがでしょうか。

参加者（I）

済みません、Iです。特に尾蔵堰は転倒堰でございますので、その上流部、佐波川と島地川の合流地点の部分、河川公園がせっかくあのようにきれいにございますので、あのあたりの雑木等が大変見苦しいので、景観等兼ねまして、洪水時大変危険だろうと思っておりますので早く伐採、整備していただけたらと。以上でございます。

司会者

ありがとうございます。

実はもう1つ、もうお一方、「森林伐採」にかかわることがございましたので、もう1点ご紹介させていただきます。八王子のJさんですね。「河川環境は森林育成と不可分と考えます。その点との関係は」と。若干、「森林育成」なので環境の方とかかわる部分もあ

りますが、もしその部分で何かございましたら。もうちょっと詳しく聞いてみましょう。

参加者（Ｊ）

ちょっと大きく言い過ぎたという感じが。結局、森が死んだら川が死ぬ、川が死んだら海が死ぬという形で循環になっているんですね。それで、特に最近山が保水力がなくなった。その関係で水が急流となって早く川に流れる。その関係で、要するにスムーズに川の流れをつくることを考えないと何も変わらない。だからその辺のところ、山にもっと保水力をもたせるような河川というものもつくり方も考えられる、必要なんじゃないかなと思って。当然、山に保水力が戻れば、川の生物も十分育成されるし、また海側の漁業関係もよくなるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

司会者

ありがとうございます。山の話ですね。ごめんなさい。ちょっと川の中のヨシと私は一緒にになってしまいましたが、そこはまた話を分けた方がよろしかったですね。

では、お聞きしたいと思います。河道掘削について、合流点の話、500から600m浚渫してほしいという話と一緒に、ヨシ等が生えている、その伐採を前向きに取り組んでほしいということについて、いかがでしょうか。

河川管理者（課長）

先ほど言った箇所別の話、島地川の合流点から上流600m区間、それから島地川の中学校前の付近の話は、活動の情報として今回、私ども記録にとどめさせていただきまして、要望があったという形で整理させていただきます。

それとあわせて、箇所のご説明ではなくて、そういった浚渫と河道内のヨシ、アシの一般論としてのご説明をさせていただければと思います。私どもが川の中の植物、ヨシ、アシを今切ったり、それから河道の中を掘削して川の流れをよくしたりすることにつきましては、まず洪水の流れが悪くなるようなところ、そういったところは洪水対策の目的としてそういった整備をさせていただくことを考えております。しかし、川のその場所を一つ掘削しても、例えば上流にそういった土砂供給の場所があれば、またそこが同じような形態になってしまうことも考えられますので、掘っても長期間その効果が戻るようなところから順次整備していくものだと考えております。

それから、ヨシ、アシの撤去、樹木伐採につきましても、一概的には洪水の邪魔になるという考え方があります。もう一つ、よその視点から見ますと、堤防の近くにあるヨシ、アシが中小洪水により流れてきたとき、流速を抑える役目を果たしている場合もあ

ります。そういった形で、そこにある樹木、ヨシ、アシが洪水のときにどう影響するのかというのをいろいろな方面から観察をし、制約のある国の予算の範囲で優先度をつけて順次整備をさせていただいております。今ご説明をいただいた特別な箇所が実際どうなるかというお答えはこの場でできませんけれども、概念的にはそういう形で進めております。

今後この整備計画の中で、どんどん切っていくべきだ、少しは野鳥のために残していくべきだという方向をいろいろ伺えば、そういった形での整備計画づくりが進むと考えております。

司会者

ありがとうございました。コメントいただきました皆様、いかがですか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、「対策」について伺いたいと思います。徳地堀のKさんですか。「『もし～年の洪水があったら...』という資料があったが、どうせ整備するなら被害が最小限になるようにして欲しい」ということ。Kさん、どちらにいらっしゃいますか。補足があれば。

参加者（K）

Kです。そのとおり、そのままなんですけど、先ほど、堤防、浸水するところがあると言いましたけど、その辺仕方ないと考えたらそれはまあ置いておいて。今までの災害とか震災とかのときに、対策は行っていたけどそれ以上のものが来たとよく言われるんです。だから、仮に10ある被害が3ぐらいに抑えられたから、それは頑張ったよ、よかったねではなくて、どうせやるならその3をまた2に、1にする、被害をもっと食いとめる方法を、これからまた2回ほどせつかく有識者というか学識会議みたいなものがあるみたいなので、もっといい方法を、何か対策があったら考え出してほしいと思います。

司会者

ありがとうございます。被害を最小限になるように工夫して知恵を出し合ってほしいということ、ありがとうございます。

それから質問を2ついただいています。お一つ、岸見のHさん。肩丸がついております。非常に関心があるということで「島地中学校前の河川の洪水であぶない場所は対策できないのですか」ということですね。その部分について少し補足をいただけますか。

もうよろしいですか。

参加者（L）

Lです。よろしく申し上げます。もう私はきょうは建設省の話だと思って来たんです。

実際は土手ができると思って来たんです、こんなことしよらないから。ところが私のところは一番水の量の多いところです。ダムの水が皆そこに来て、谷川を8つぐらい抱えているところがあるんです。徳地は一番量が多いんです。そこは完全な土手が1つできて、やらんところがちょっとあるんです。それは私が管理しておる、ちょうど私の田んぼで、長さが100mぐらいで幅が4mぐらいです。草を年に3回刈ります。それで、やってくれと言っても一つもやってくれんです。当たり前、土手は普通に草を刈りますけど、ところが私らのところは一つも刈ってくれん。それで、うちの土地だと言って、コンクリートのくいを打っていくんですよね。それで土手にたまに来ては、くいを打ち込んでいくんです。それで知らんから草を刈ると、草刈り機でやりますよね。知らんとたあっとやっていくから。そういうやり方です。これはどないかならんののでしょうか。

司会者

では、お聞きしてみましようか。島地中学校の河川の洪水の危ない箇所というのを今詳しくお話しいただきましたが、その部分については対策できないのですかというご質問です。

参加者(L)

それで、草を刈らななかったらですよ、腹が立つから草刈り機入れようかと思ってます。

司会者

草刈りをされると。

参加者(L)

草刈り機をやったら土手は崩れます。そうすると、下の方にて、水がかかるんですよ。それは必ず、Nさんがおってですけど、家が流れます、はっきり言うて。Nさんがこっただったはずですよ。それは間違いなしにそういう状態です。だから、それを調べてちゃんとやってもらったら助かります。

司会者

非常に危機的な状態にあるということですね。いかがですか。

河川管理者(副所長)

先程のお話はHさんの箇所と同じところではございませんか。同じところの方ではないかと。常々、H様の早く堤防をつくっていただきたいとのご要望は承っております。ご要望箇所は島地川の筋でございますね。その箇所は山口県さんが管理しておりますので、我々の管理区間ではありませんが、本要望は今までも聞いておりますので、我々も山口

県さんの方には伝えております。直接この場で、できる云々、そういうコメントはできないんですけども、山口県さんの方に、再度伝えさせていただくということをご了解いただければと思っております。

もう1つ、最初の質問でございましたでしょうか。どうせ堤防をつくるなら被害は最小限にというところがございますけれども、これはごもっともな意見だろうと思います。そうはいいながらも、では、どの洪水を基準にして堤防をつくりましょうかというところがございます。我々の今の計画というのは100分の1の治水安全度をもって堤防をつくりましょうということなんですけれども、その堤防というのは防府市の方はつくっているんですけれども、それにしてもすごく長い年月がかかっております。そういうことで今回、それでは長い年月がかかるので、20年から30年の中期計画をもって堤防をつくり被害を少なくしましょうということです。大きい洪水に耐える堤防をつくるということになりますと莫大な費用が要りますので、そういうことも勘案して計画を立て行こうということがございます。

司会者

ありがとうございました。管轄が違うというお話もありましたが、よろしいですか。ありがとうございます。またコメントもありがとうございました。

もう1つご質問をいただいております。山口市のMさんです。「資料 - 3 洪水対策で、26、47年以上の洪水が来た時の対策はどんなんですか」ということです。資料 - 3の洪水対策、26年と47年以上の洪水が来たときにどんな対策をとられているのか。もう少し詳しく聞きましょうか。Mさん、どちらにいらっしゃいますか。

参加者(M)

山口市のMです。今資料の中で26年と27年の災害についての対策、ダムで水がはけ切れないということで書いてあったと思うんで、それでちょっと質問してみたんですが、その辺の対策をしているのかと、もう少しどういうものがあったかをちょっと聞いてみたかったので。

司会者

ありがとうございます。いかがでしょうか。

河川管理者(課長)

今、26年と47年の洪水とそれ以上のものが来たらということではあると思うんですけども、佐波川では、先ほど説明させていただいたとおり、47年以降、大きな洪水が出てい

ない状況でございます。その後も堤防等を整備し47年よりは悪化していない状況は保っているんですけども。

資料でいいますと、まだできてない堤防もありますし、それから低い堤防、厚さが足りない堤防、多々残っておりますので、同じような洪水、雨が降ると危機的な状況は今も残っていると考えております。そういったものが、資料でいう14ページのところにつけておりますように、あふれる危険性がまだ残っているということがあります。

それで、私どもはまだそんなにたくさんのもので残っておりますので、来年の夏までに26年・47年洪水も防げるようにしましょうというのはとても無理なことです。こういったことを地域の方々に、今回ご説明させていただき地域の方々に十分知っていただきたいと考えております。それで、自分たちの住んでいるエリアが、例えば47年、26年になると危ないところだということをご理解いただいて、例えば事前の防災活動、避難活動、そういったことに役立てていただくのが今私たちができること。来年の出水期までに、すべて安全な堤防にしようというのは、どう考えても無理なことです。それは地域の方に理解していただきたく思っております。

堤防整備のことにつきましては、1箇所ずつ一挙に大きな堤防をつくっていくのか、それとも少しは安全度の確立は低くなるが広いエリアで堤防を造っていくのか。そういったことをこの整備計画の中で決めていきたいと考えております。以上です。

司会者

ありがとうございます。よろしかったですか。

では「河川環境」の方に移りたいと思います。こちら、ご意見の方をたくさん賜っております。順番に紹介いたします。まず「美しさ」についてですね。岸見のNさんが「川の廻りをもっと美しく」ということ、それから同じく岸見のOさんですね、ありがとうございます。「今の水は大変きたないのできれいな水にしてもらいたい」ということです。

Nさんはどちらにいらっしゃいますか。簡単にご紹介いただけますか。

参加者(N)

私のところは川端ですけど、河川の水の流れるところと水の流れんところ、水の流れるところは3分の1しかないんですよ。あとは全部草や木が物すごい繁茂になっています。そこへ物を捨てる人がおるんです。はなはだしいときは布団なんかはほってあるんです。だからそれで、もうちょっとあそこをきれいにしてもらったら人が物を捨てるのが気兼ねがあるんじゃないかと。

司会者

ありがとうございます。水の流れないところでごみを捨てられると。

参加者（N）

はい。何しろ、水の流れるところの方が狭いんです。

司会者

ありがとうございます。ご意見賜りました。ありがとうございました。

続きましてOさんです。補足等ございましたらいかがでしょうか。

参加者（O）

私が小さいころまでは小さい小川でも魚がたくさんあって、もう最近はいよいよ魚もおらんということは、結局水が汚れてきたのだろうけど、いつも今の新橋で建設省の方が水質検査で、今度テレビで報道されるけど、何か佐波川はええような、きれいということも報道されるけど、私らのきれいな水というのとああいうところのああいうはかり方は、水のきれい度のはかり方が違うのではないかと私は思うんです。その点をぜひ教えていただきたいと思います。

司会者

水のきれい度と。

参加者（O）

そうです。

司会者

具体的に、もう一度ごめんなさい、どこどこでしたか。

参加者（O）

毎年新橋ではかられると、今度はテレビで報道されて、そうすると何か佐波川はきれいな水と報道されるけど、私らの思っておるきれいとかあいうのではかつてのきれいといったら、きれいの何が違うのではないかと私はいつも思うんですよ。

司会者

ありがとうございます。お聞きしてみましよう。美しさに関してお二人の方から意見をいただきました。水の流れないところにごみがたまる、もっと美しくしてほしいというご意見と、新橋の水のきれいさと実際にはかられる数値とは違うのではないかとということですが、いかがでしょうか。

河川管理者（課長）

最初の方のご意見につきましては、ごみとかはそういった流れないところにたまってく  
るものですが、もちろん我々も河川を維持していく中で不法投棄のものは処理させ  
ていただいております。これは資料の方にもつけていますが、なにしろそういったものを  
回収して処分するのも皆さんからいただいております税金でやらせていただく仕事ございま  
して、我々としてもこういったことはないように、地域の方々のモラル、そういったもの  
にも呼びかけていく努力は引き続きしていかなくちゃいけない。それと、写真は非常にきれ  
いなところに捨ててあるように見えますが、捨てられやすい環境、例えば道路から人が捨  
てているのが見えないとか、そういったところも先ほど言いました樹木を切るときに考慮  
させていただいているところでございます。

それと、最後の方の水の環境の話でございます。水質の基準の話でございますけれど  
も、私どもが今実施させていただいているのは、水質基準といいまして、全国一律、そう  
いったJISが何かで決められているような基準に基づいた計り方、試験の方法で出たデ  
ータを公表させていただいておりますので、よその河川と比べたりするときにはこの指標  
が大事です。お話の思いといたしますか、過去からの経過でいう「こんなきれいじゃなか  
った」というものについては、ちょっと私どもに過去の情報が無いところもございまして、  
きれいさ、きれいだというのはある一定の基準の試験に基づいたデータによるとこういう  
状況でございます。過去の水質を感覚的にとらえてというのは、私の方ではちょっとわか  
らないところで申しわけありません。

司会者

よろしかったですか。

参加者(N)

最初の分ですけどね、不法投棄、これのね、建設省の方なりパトロールカーがたびたび  
通るけど、あそこで見たことがないですよ。地元の者が皆。パトロールする者が一つもあ  
そこで車をとめて見たことはないです。これはどういうことですか。

司会者

不法投棄のパトロールについてですね。

河川管理者(課長)

場所は、私どもの方は先ほど大臣管理区間というふうに一番最初に説明をさせてもらっ  
たかと思っておりますけれども、佐波川の河口から堀の縦貫道の下あたり、島地川沿いについ  
ては山口県さんの方で管理をさせていただいております、佐波川沿いにつきましては基本

的には週2回のパトロール車が巡視するようになっております。場所はその巡視区間の範囲でしょうか。

参加者（N）

それがいつもパトロール車はもっと西側のもとの県道ですね、あれを上がるんですよ。河川の辺は道がついとらんですけどね。それで、あの県道を真っすぐ上がるとわからんですよ。

司会者

パトロールの位置が違うということですね。

参加者（N）

ちょっと入れんところなんでね、歩いて入ってみるとか。

河川管理者（副所長）

パトロール、河川巡視ですけども、車に乗って見るパトロール、それと車から降りて歩いて見るパトロールをしております。ごみは直接パトロールしている方が回収するのではなくて、回収は維持の業者と契約しておりますので、河川パトロールではいたしません。パトロールで見つけて維持の業者が回収するというシステムにしております。

司会者

そのごみがこれからも回収されていけばいいということですね。では、またその対応、対策もよろしくをお願いします。

河川管理者（副所長）

はい。

司会者

ありがとうございます。ではちょっと済みません、30分になってしまったんですが、最初にお伝えした延長のお時間をいただいてもよろしいですか。よろしいですか、皆さん。済みません。では、少しスピードアップして行きたいと思います。

「河川環境」についてたくさん意見をいただいています。「生物・植物」について、徳地のPさん、「生物が多様な佐波川にしてほしい」と。徳地堀のQさんでしょうか、「北野橋毎年ホタルが多く飛用になりました。これからも子供たちに残してもらいたい」ということ。お二人について簡単に補足をお願いします。Pさん、お一言いただけますでしょうか。

参加者（P）

Pです。本当にそのままで。すごく貴重な生物が多いので環境を考えた建設をしてもらいたいと。

司会者

ありがとうございます。

では、Qさん。

参加者（Q）

今のと一緒にですからいいです。

司会者

お一言。一緒にですからということですか。

参加者（Q）

徳地のQでございます。堀の皆さんから、毎年、橋で蛭が毎年よく飛ぶということでございますので、子供たちに残していただきたいように思いますので、水もきれいにしていきたいと思っております。

司会者

ありがとうございます。

では、同じ蛭について書いてくれた徳地岸見のEさん、「佐波川は徳地の貴重な財産である。蛭の飛び交う、宝の豊富な佐波川となるよう、堤防の造りについても検討してほしい」ということです。それから防府の岩畠のRさんから「魚がいたり花がさいたり、自然がとってもゆたかな川なので、このままの姿でのこしてほしい。みんなのあそべる川であってほしい」ということです。お一方ずついただければと思います。Eさんは。

参加者（E）

私は岸見のEでございます。今、地域住民の皆さんが築堤をお願いしているということをお願いを言ったところではありますが、もしそういう活動が早急にできれば、蛭等が飛び交えるような構造にしてほしいと思っています。もうこれしかいばれるものがないと思っておりますので、ぜひそういう築堤にいただければと思っております。

司会者

ありがとうございます。蛭が飛び交うような築堤ですね。

Rさん、お願いいたします。

参加者（R）

防府市のRです。私はこの夏に佐波川の下流、右田のあたりになるんですが、子供たち

と遊んで、子供たちが魚をとったりお花摘みをしたり、非常に楽しんでいたので、このまま残せばいいなと思っています。

司会者

ありがとうございます。みんなで遊べる川を残してほしいということですね。

もう1人コメントをいただいています。徳地堀のCさん。「私の子供の頃にいづも合  
い橋の下にも『すなやつめ』がいたのですが、上流には今でも見られるとの事で、環境を  
守ってほしい」ということです。Cさん、お一言。

参加者(C)

今皆さんがお話しになっているように、本当に小さいころというのはすごくたくさんい  
たんですよ。スナヤツメというのはヤツメだけど、珍しいですよ。それが砂の中に、本  
当にちょっと掘れば出てきたりとかしていたんですけど、今は多分見られないと思うん  
です。それで、上流にまだいるということを知って「ああ、よかったな」と思うんです。

オヤニラミなんかは佐波川はすごく多いし、ムツコね、口のとんがった、県魚になっ  
ている、その魚も多いんですけど、近年やっぱり減っているんじゃないかなと思うん  
ですよ、随分。だからそういったやはり環境を守ってほしいのと、佐波川にブラックバスはい  
ないんですか。いないということだったんですけど、佐波川ダムにはいるんですかね。や  
はり外来種が入ってくると本当に魚は全部やられちゃうんですけども、おれば何かそう  
いった駆除ができればなというふうに思います。

司会者

ありがとうございます。スナヤツメについて、そういう環境についてですね。

それからお一方に質問をいただいていますので、ご質問をご紹介させていただいてか  
らコメントをいただけたらと思います。徳地のPさんです。「アユと河口でスズキが減っ  
ているようですが現状はどうですか」。Pさん、お一言。

参加者(P)

これは感覚の話なんですけど、アユですとかスズキだけじゃなくてほかの魚も減っている  
ような感じがするんですけど、建設をされる上でいろんな把握等々をされているので、わ  
かるようであれば教えていただきたいなと思います。

司会者

ありがとうございます。「アユと河口でスズキが減っているようですが、現状はどう  
ですか」ということ。先ほど、森林の育成について林さんの方からご意見をいただいております。

ました。山の保水力というのを維持した河川整備も必要じゃないかということです。これらも含めてコメントをいただけますでしょうか。

河川管理者（課長）

アユとスズキにつきまして私どもが調査させていただいているのは、いるかないかという大きな調査です。全数調査をしておるわけではないので、ちょっとそのデータは今持ち合わせておりませんので、お答えが明確にできません。

それと、河川と周辺の森、それはおっしゃるとおり、森が荒れれば川も荒れるということで、流域一体で整備するべきものであらうと思いますが、河川事業としてそういう仕組みの中で川を守るために山の方まで一緒にやりましょうという制度が今現在ありませんので、そういう概念は持って事業を進めていこうと思っておりますけれども、具体的な形として川を守るためにあそこに森をつくりましょうとか、そういった形のは今すぐにこの中で取り組んでいきたいと思いますところまで制度整備がなされていない状況であります。

司会者

ありがとうございました。よろしかったですか。皆さんありがとうございます。

もうお一方どうぞ。

河川管理者（副所長）

先ほどから環境に配慮した川づくりというところのご要望でございます。過去私たちは、まず、洪水を安全に流すことを一番に考えていたため、魚などの環境の川づくりの配慮に欠けていたことはありましたが、現在では、例えば魚が入りやすいブロックを使ったり、また草が生えやすいブロックを使ったり、そういうことで環境に配慮した川づくりをしております。引き続き、当然のことながら自然環境に考慮した川づくりというのをしてまいりたいというふうに思っております。

司会者

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、こちらの方に移りたいと思います。「地域の取り組み」というふうにまとめさせていただきましたが、川の河川敷ですとか河川公園の中でいかに楽しく遊ぶかという、そういった話題に移りたいと思います。

「遊具」とまとめさせていただきましたが、2つ質問がございますので先にご紹介させていただきます。岸見のFさん、「夏休みに子供達が川で水遊び等出来る様な整備をし

て戴きたい。最近は川で遊ぶ事が出来ない状態です。川辺に近付けない状態です」ということです。それから防府市のSさんから「子供が安全に泳げる河川プールの計画はありますか」というふうな、河川プールについてですね。

もうお一方、コメントとして、ご意見として「川に『遊具』がほしいです！！アカザ隊のために！！」というふうなご意見をいただいています。ありがとうございます。

では、お一方ずつ簡単に補足をお願いします。Fさん、いかがでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。では、Sさん、いかがでしょうか。「子供が安全に泳げる河川プールの計画はありますか」という質問。

参加者（S）

Sです。防府市には新橋付近と新たに奈美に水辺の楽校という水と遊べるようなところがあるんですが、徳地にはまだ何にも今のところないんです。子供たちが家のあたりで、実際危ないところで泳いだりしているので、何かあればなど。

司会者

ありがとうございます。

続いてTさん、一言いただけますか。

参加者（T）

川で活動しているので、無理かもしれないけど遊具が欲しいです。

司会者

どうもありがとうございます。川で遊ぶ遊具がほしいということですね。ありがとうございます。では、子供たちが水遊びできるような整備をしてほしいということ、それから河川プールのお話、遊具のお話。ご回答はいかがでしょうか。

河川管理者（課長）

遊具、プール、それから皆さんの川利用のことをまとめて、ちょっと一般論的にお話しさせていただければと思います。

もちろん川は皆様方の財産、自由使用の原則というのがございまして、皆さん方が自由に使っていただくべきものだと思って私どもは管理させてもらっています。それで、河川プールということになりますと、ある程度その場所をプールとした限定利用ということになるかと思えます。ということになりますと、例えばそこで魚釣りはできないのかとか、個々の理由の整備をすればするほど、排他的といいますか、そういったものを整備してつくっていく必要があろうかと思っています。

ですので、遊具、河川プール、そういった施設につきましても、地域の皆様と相談しながら、ここはそういった施設があった方がいいのではないかという合意をとりながらつくる必要があると思っておりますので、例えば徳地の方にそういう親水のエリアがないんだけどということであれば、こういった整備計画の中でそういったものに位置づけていくことも必要なのかなと考えております。

ですから、言いましたように、考えのベースは、皆様のものでありますので、ある限定の施設をするとそれ以外使えなくなるということを反面で考えていただいて、それをいかに計画に位置づけていくかという作業が今後必要になってこようかと思っております。以上です。

司会者

ありがとうございます。いいですか。はい、ありがとうございます。

では「河川公園」について防府のSさん、「防府市には河川公園が計画されていますが、堀地区にも計画してほしい」。同じく防府市のDさん、「河川公園を整備してほしい（住民のいこいの場として）」ということ。それからUさん、「公園などを作って遊べる場所ができればいいと思う」ということです。

お一言ずつ。Sさん。

参加者（S）

そのとおりですからいいです。

司会者

そのとおりで。ありがとうございます。

Dさん、お一言。

参加者（D）

河川敷公園はあるんですけど、運動公園とかはどういう考え方が、つくれるのかつくれないのかを。それと一つは大分老人がふえてきまして、心安く、年をとっても公園で和める、落ちつくような公園、そういうのをひとつ。

司会者

はい、聞いてみましょうね。運動公園としてはどうなのかと、それから憩いの場としてはどうなのかということですね。

続きまして、Uさんにもお聞きしましょう。いかがですか。

参加者（U）

Uです。河川敷の方にサイクリングロードとか道は整備されているんですけど、公園と  
いうかベンチとか置いてあったりとかそういう、Dさんが言われたような、そういうのが  
ないのでできたらいいなと。

司会者

いいなということですね。ありがとうございます。

いかがでしょうか、河川公園がほしいということ、運動公園としてはどうかと。

河川管理者（副所長）

河川公園とか防府市奈美地区につくっております水辺の楽校、そういうものはこの河川  
整備計画に、皆様のご要望を踏まえて検討していきたいと思っております。あと運動公園  
ですけれども、下流では高水敷を防府市さんが借り、スポーツなどを目的とした公園とし  
て使っております。

司会者

ありがとうございます。よろしかったですか。

では、続きまして「ゴミ拾い」についてのご質問。同じくRさんでしょうか。「佐波  
川であそぶとき、ゴミひろいをしますが、ひろったゴミをどのようにしていいかわかりま  
せん。家にもちかえるのがいいとは思いますが」ということですね。拾ったごみをどこに  
捨てたらいいのでしょうかというご質問。Rさん。

参加者（R）

先ほども夏に遊んだ話をしたんですが、右田のジャブジャブ池と言われているところで  
遊ぶと、ごみがひっかかっている、子供たちがそのごみを拾ってくるんですけど、それを  
どう処理していいのかわからなくて。子供たちの手前、そこに置いて帰るのもどうかなと  
思って、家に持ち帰るのもどうかなというところなので、そのあたりをどうしたらいいか  
なと思うんですが。

司会者

ありがとうございます。聞いてみましょう。ジャブジャブ池のごみはどこに捨てたら  
いいのでしょうか。

河川管理者（課長）

地域の方々が散歩時にごみを回収していただいたり、そういった活動をしていただ  
いている方は非常に多くて感謝しているところでございます。また、子供たちも行ってい  
たいております。市民総出の佐波川一斉清掃のときには私どもの川を維持する業者さんの方

で回収に回ったりすることを実施しておりますが、そういったごみを集めていただくだけでもご苦労をかけておいて、それをなおかつ家に持って帰って分別してくださいというのも心苦しいところがあります。そういったのをどこかに集めておけば、パトロールのときに持って帰るとか、そういったことができればいいと考えておりますので、ちょっと今この場でお約束できる状況ではありませんけれども、そういった方向での検討も考えていきたいと思っております。

司会者

ありがとうございました。整備の方法を工夫していくということですね。ありがとうございます。

では、水の利用に移ります。Iさんからいただいています。「佐波川ダムへの貯水のための白井谷川からの利水は現在どのような状況ですか」ということです。白井谷川からの利水は現在どのような状況ということですが、Iさん、簡単に補足をいただけますか、もし一言。特によろしいですか。

参加者（I）

はい。

司会者

そのままのご質問ということですが、後でのご回答の方がよろしければ後に回しましょうか。では、済みませんがちょっと後でご回答いただくということで次に進ませていただきます。

「整備計画をつくるプロセス」について、徳地堀のKさんからいただいています。「『大臣管理区間』以外も国交省の管轄？もしそうならそこしか整備しないのか？」。大臣管理区間以外はもう整備しないのかということによろしいでしょうか。Kさん、はい。

参加者（K）

さっきから説明を聞いていると大体わかったんですけど、大臣管理区間以外は県の管理だということか。まず、佐波川で大臣管理区間だけが国土交通省の管理なのかどうかを聞きたいんですけど。

司会者

先に聞きましょうか。大臣管理区間だけが国土交通省の担当する場所ということですか。

河川管理者（課長）

そのとおりでございます。

参加者（K）

それでさっき僕が言ったこととまた同じなんですけど、だから先ほど回答にもありましたけど、そこは県のだからとか何かそういうことを聞いていましたけど、やっぱり洪水が起きたときには、国が管理しているところは大丈夫だったけど県はやってないからみたいな、そういうことだけはちょっとやっぱり、今までの災害を見てあったのでやめてほしいなと思ってこういう質問をしたりしたんですけど。

確かにこれも先ほど回答にも出ましたけど、費用の問題、国に対して地方自治体の費用が少ないから整備がしにくいという面はありますけど、そこは国が呼びかけて佐波川をよくするなら佐波川全部をよくして。結局整備されていないところの人が洪水に遭ったときに、水が来やすくて被害に遭いやすいという、そういう状況はやっぱり。この佐波川の地域の人みんなが安全で安心して暮らせる、そんな川にしてもらいたいと思います。

司会者

ありがとうございます。管轄にこだわらず、県も国も協力して整備していただきたいということでよろしいですか。

河川管理者（課長）

はい。そういった形でいろいろできる調整、できる努力の方は極力努めさせていただくというふうにご回答をさせていただきたいと思います。

司会者

ありがとうございます。よろしかったですか。はい、ありがとうございます。

最後に3つですね。「その他」ということで、1つご質問、2つご意見をいただいています。全部ご紹介をして最後にコメントをいただきます。「川に『森』がある理由！！川に『トイレ』がない理由！！」。これは補足いただきましょうか。Tさん、お願いします。

参加者（T）

水は遊べていいけど、ちょっといいかなと思うことがあります。トイレは遠くまで行かないとないので、1時間ぐらい水遊びをしたら一々動かなきゃいけないのでつくってほしいです。

司会者

ありがとうございます。川で遊ぶと1時間ぐらいしか遊べないと、手洗いが近くにあるといいなということですね。ありがとうございます。

では、ご意見をいただきます。岸見のLさん。岸見地区の土井というところがあるんでしょうか、「堤防の草刈をしてほしい」というご意見と、それからVさんでしょうか、「中山間地の地域振興として河川の位置づけを考えたい。上流部の過疎化の進行に対する歯止対策として河川対策を農水省の施策と連携してやってもらいたい」というご意見をいただいています。

Lさんから補足いただきます。堤防の草刈りをしてほしいということですが、岸見のLさんと書いてありますが、岸見地区の堤防の草刈りをしてほしいと書いてくださった、先ほどのことですね。岸見地区の「堤防の草刈をしてほしい」ということをご意見いただいたということで、よろしいですか。ありがとうございます。コメントを記録として残させていただきたいと思います。先ほどご回答いただきましたので。ありがとうございます。

では、最後ですね、徳地のVさんでしょうか、ありがとうございます。過疎化の進行を何とか食い止めたい、河川対策を農水省の施策と連携してはどうかと。

参加者（V）

私は三谷に住んでおるのですが、佐波川の上流部なので国土交通省と関係ないんですけども、実はあそこは非常に過疎化が進んでいて、それで地域が非常に低下して地盤が沈下すると。その悪循環で非常に困っております。今、過疎地域では地域振興の基本構想を考えようということにもなっております、地域資源をいろいろ活用して戦略的にやっていこうということですが、河川も地域資源の一つと考えて、これを何とかして生かしていきたいというふうに考えております。

それで、先ほどからのお話をお聞きしますと、堀までが一応国土交通省の管轄ですから関係ないんですけども、農水省の例えば森林整備だとか、あるいは棚田の保全だとか、それと連携して、国土交通省も何らかの形で連携しながらひとつやっていけないものだろうかという、一つの要望です。

司会者

ありがとうございます。

トイレのお話ですね。川にトイレがないということと、今の地域資源、河川というのも地域資源なので、それを何とか農水省と協力してできないかということ。いかがでしょうか。

河川管理者（課長）

ご質問であった、森とトイレがないというのがありましたね。まず森ですが、確かに

ごらんになってわかるとおり、佐波川は非常に樹林化が進んでいる川だと思っております。それで、前段の方でもありましたけれども、昨今、大きな洪水が来ていなくて、通常であれば洪水で流されるような苗木が流されないのが今のような現状、大きな木が生えている状況であります。そういったものは洪水対策上、保安の問題上、それから巡視するときに邪魔になるもの、順序を考えて切らせていただいております。それで、川の中が山の森のようにになっているのは洪水発生の問題、洪水が減っていることに起因しているのではないかなと考えております。昔は地域の方がたき火に川の木をとって帰ったりすることもあったらしくて、そういった生活のスタイルの変化もあるのかなと思っています。

それから、トイレがないというのは、国土交通省としてトイレはほかの河川を含めてもできていないのが現状で、トイレをつくるのには地元の自治体、防府市さんであるとか山口市、徳地、そういったところの管理の手が必要なものですから、そういった調整をしながらつくる必要がありますので、まだそういった意味ではトイレが少ないというのは調整不足の感があるかなと思っています。

あともう1つは何でしたか。

司会者

河川というのも地域資源なんだけれども、上流、過疎化の進行も食いとめる河川対策ということを。

河川管理者（副所長）

河川を資源として活用して活性化というお話がございますけれども、こうですというお答えはできませんけれども、情報として、ダムにつきましてはダムを資源として地域を活性化するというをやっております。これは私たちが管理しております島地川ダムでもそういう活動をしております。当然ダムの地域というのは河川周辺よりも非常に過疎化が進んでいる、もうほとんど人間が住んでいないということで、ダム湖周辺の森林が荒れる、森林が荒れると流木がダムに流れ込むとか水質が悪化するということで、そういうことを何とか地域を活性化してダムの水とかそういう自然環境を守っていこうと、こういう活動をしております。

あと、白井谷川のご質問が出ましたけれども、これは佐波川ダムでございますけれども、佐波川ダムが完成した当時は佐波川ダム湖に流れ込んでおりませんでした。これを完成後に、佐波川ダムに流れ込むように導水し、より多くの水を佐波川ダムに貯めれるように山口県さんが施工されました。通常は佐波川ダムの方に流れ込んでおりますけれども、現在

は、今は濁水状態でございますので、これはダムの方に流し込まずに佐波川本川の方に流し込んでいるというふうに思っております。思っておりますというのは、我々の管理でないでそういうルールであるということを知っておりますので、そういうふうに行っていると思っております。

司会者

ありがとうございます。よろしかったですか。

本日たくさんのご意見をいただきました。またご質問もいただきました。洪水対策から始まり、河川環境のあたり、木、それから川の中で楽しく過ごせないかという遊具の話、それからごみ拾いの話もありましたし、水の話ですね、どんな状況なのか、整備プロセス、整備計画をつくる時には国と県と協力してというお話もありました。そのほか、川にお手洗いが無いのはどうしてかということをお私に全く考えなかったんですけど、非常にユニークな視点もいただきました。皆さんどうもありがとうございます。ここで、最後にこれだけは必ずお伝えしたいということ、1点、2点ありますか。よろしかったですか。

皆さん、大変ご協力いただきましてありがとうございました。これで議事は終了させていただきたいのですけれども、ぜひ川のイメージを問うアンケートがお手元にあるかと思っておりますので、こちらの方にもご記入をいただきたいというふうに思っております。それから本日、この報告についてはまた、ご説明があったと思いますがニュースレターを発行するという形で報告をさせていただきたいと思っております。

では、これにて終了させていただきます。事務局の方に進行をお返しさせていただきます。どうもありがとうございました。

#### 4. 閉会・挨拶

河川管理者（副所長）

水谷さん、大変どうもありがとうございました。また、参加いただきました皆様方、本日は多数のご意見をありがとうございました。我々事務局、十分な回答ができなかったかもしれませんが、その辺は先ほど水谷さんが申しましたように、ニュースレター、ニュースレターというのはちょっと帰るときに見ただけであればいいのですけれども、この整備計画にかかわりまして私どもが手作りで作る新聞のことをニュースレターというふうに言っております。そういうものを使って、また我々の事務所のホームページを使って、皆様方にきょうの内容、またはあすは同じような説明会を防府市で行うこととしておりますが、そういうふうな内容をニュースレターや我々のホームページで伝えていきます

ので、また見ていただければと思っております。

今後、20年から30年の佐波川を整備、管理する計画を策定していくわけですが、きょう皆様からいただいたご意見を参考にして策定をしてみたいと思います。また、その作成、原案でございますけれども、これができましたら再度皆様方にご説明をさせていただく機会を設けたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。今後ともご協力のほどをお願いいたしまして、「第1回 佐波川の未来を考える住民説明会」を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

司会者

では、アンケートをご記入いただきまして受付の方にご提出をいただければと思います。またサインペンも受付にご返却いただければと思います。よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。

〔午後 3時59分 閉会〕